

令和2年第1回千代田町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	3
第1日 2月19日(水曜日)	
○議事日程	5
○出席議員	6
○欠席議員	6
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	6
○職務のため出席した者の職氏名	6
開会(午前9時00分)	8
○開会の宣告	8
○諸般の報告	8
○会議録署名議員の指名	8
○会期の決定	8
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	18
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	20
○議案第8号、議案第9号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	21
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	23
○議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	35
○議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決	37
○議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決	38
○議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決	40
○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	42
○議案第15号～議案第19号の一括上程、説明	43
○次会日程の報告	50
○散会の宣告	50

散 会 (正 午)	5 0
-----------------	-----

第10日 2月28日(金曜日)

○議事日程	5 1
○出席議員	5 1
○欠席議員	5 1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	5 1
○職務のため出席した者の職氏名	5 2
開 議 (午前 9時00分)	5 3
○開議の宣告	5 3
○議案第15号～議案第19号の委員長報告、討論、採決	5 3
○町長挨拶	5 5
○閉会の宣告	5 6
閉 会 (午前 9時10分)	5 6

令和2年第1回千代田町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年2月13日

千代田町長 高橋 純一

1. 期 日 令和2年2月19日

2. 場 所 千代田町議会議場

3. 付議事件

- (1) 群馬県市町村公平委員会の共同設置について
- (2) 千代田町公平委員会設置条例及び公平委員会の委員の服務の宣誓に関する条例を廃止する条例
- (3) 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- (4) 千代田町課設置条例の一部を改正する条例
- (5) 千代田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- (6) 千代田町印鑑条例の一部を改正する条例
- (7) 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例
- (8) 町道路線の廃止について
- (9) 町道路線の認定について
- (10) 令和元年度千代田町一般会計補正予算（第5号）
- (11) 令和元年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- (12) 令和元年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- (13) 令和元年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- (14) 令和元年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- (15) 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
- (16) 令和2年度千代田町一般会計予算
- (17) 令和2年度千代田町国民健康保険特別会計予算
- (18) 令和2年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算
- (19) 令和2年度千代田町介護保険特別会計予算

(20) 令和 2 年度千代田町下水道事業特別会計予算

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 2 名)

1 番	大 澤	成 樹	君	2 番	酒 卷	広 明	君
3 番	橋 本	和 之	君	4 番	大 谷	純 一	君
5 番	森	雅 哉	君	6 番	川 田	延 明	君
7 番	襟 川	仁 志	君	8 番	小 林	正 明	君
9 番	柿 沼	英 己	君	1 0 番	細 田	芳 雄	君
1 1 番	青 木	國 生	君	1 2 番	高 橋	祐 二	君

○ 不 応 招 議 員 (な し)

令和 2 年第 1 回千代田町議会臨時会

議事日程（第 1 号）

令和 2 年 2 月 1 9 日（水）午前 9 時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1 号 群馬県市町村公平委員会の共同設置について
- 日程第 4 議案第 2 号 千代田町公平委員会設置条例及び公平委員会の委員のサービスの宣誓に関する条例を廃止する条例
- 日程第 5 議案第 3 号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第 6 議案第 4 号 千代田町課設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 5 号 千代田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 6 号 千代田町印鑑条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第 7 号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 0 議案第 8 号 町道路線の廃止について
- 日程第 1 1 議案第 9 号 町道路線の認定について
- 日程第 1 2 議案第 1 0 号 令和元年度千代田町一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 1 3 議案第 1 1 号 令和元年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 1 4 議案第 1 2 号 令和元年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 5 議案第 1 3 号 令和元年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 1 6 議案第 1 4 号 令和元年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 1 7 同意第 1 号 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 1 8 議案第 1 5 号 令和 2 年度千代田町一般会計予算
- 日程第 1 9 議案第 1 6 号 令和 2 年度千代田町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 2 0 議案第 1 7 号 令和 2 年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 2 1 議案第 1 8 号 令和 2 年度千代田町介護保険特別会計予算
- 日程第 2 2 議案第 1 9 号 令和 2 年度千代田町下水道事業特別会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	大澤成樹君	2番	酒巻広明君
3番	橋本和之君	4番	大谷純一君
5番	森雅哉君	6番	川田延明君
7番	襟川仁志君	8番	小林正明君
9番	柿沼英己君	10番	細田芳雄君
11番	青木國生君	12番	高橋祐二君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	高橋純一君
副町長	坂本道夫君
教育長	岡田哲君
総務課長	石橋俊昭君
財務課長	柿沼孝明君
住民福祉課長	森茂人君
健康子ども課長	茂木久史君
環境下水道課長	栗原弘明君
経済課長兼 農業委員会 事務局局長	坂部三男君
都市整備課長	荻野俊行君
会計管理者 兼会計課長	高田充之君
教育委員会 事務局局長	宗川正樹君
監査委員	白石正躬君
農業委員会 会長	蛭間泰四郎君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	荒井稔
書記	荒井美香

書 記 久 保 田 新 一

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○議長（高橋祐二君） おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第1回千代田町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長（高橋祐二君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今臨時会に付議される案件は、町長提案の条例の廃止1件、条例の改正4件、町道路線の廃止及び認定各1件、補正予算5件、人事案件1件、令和2年度予算5件、その他2件であります。

続いて、例月出納検査結果報告については、令和元年度10月分、11月分及び12月分が監査委員よりなされておりますので、報告いたします。

出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長（高橋祐二君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今臨時会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第125条の規定により、

10番 細 田 議員

11番 青 木 議員

以上2名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（高橋祐二君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日から28日までの10日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） ご異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日から28日までの10日間と決定いたしました。

本日の日程につきましては、議事日程のとおり、日程第17まで議了し、日程第18から日程第22までの予算案件については、町長の提案説明を行い、散会したいと思いますので、ご協力のほどお願いいたします。

なお、各課長、局長からの予算説明については、この後設置予定の予算審査特別委員会においてお願いしたいと思います。

○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） それでは、引き続き議事を進めます。

日程第3、議案第1号 群馬県市町村公平委員会の共同設置についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第1号 群馬県市町村公平委員会の共同設置について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和2年4月1日から、群馬県内の市町村、一部事務組合及び広域連合のうち本町を含む群馬県市町村公平委員会共同設置規約の別表に掲げる34団体が、効率的な公平委員会を運営するため、群馬県市町村公平委員会を共同で設置することについて、議決をお願いするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号 群馬県市町村公平委員会の共同設置について、原案どおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案どおり承認されました。

○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） 日程第4、議案第2号 千代田町公平委員会設置条例及び公平委員会の委員

のサービスの宣誓に関する条例を廃止する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第2号 千代田町公平委員会設置条例及び公平委員会の委員のサービスの宣誓に関する条例を廃止する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和2年4月1日から、群馬県内の市町村、一部事務組合及び広域連合のうち本町を含む34団体が、群馬県市町村公平委員会を共同設置することに伴い、本町の公平委員会に係る条例である千代田町公平委員会設置条例及び公平委員会の委員のサービスの宣誓に関する条例を廃止するものであります。

詳細については総務課長から説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 石橋総務課長。

○総務課長（石橋俊昭君） それでは、議案第2号につきまして詳細説明を申し上げます。

町長の提案理由にもございましたとおり、令和2年4月1日から群馬県市町村公平委員会が共同で設置されることに伴い、本町における公平委員会を廃止するため、公平委員会に係る条例を廃止するものでございます。

それでは、条例の内容を説明させていただきます。議案書の条例の条文をご覧頂きたいと思っております。

本条例は、千代田町公平委員会設置条例及び公平委員会の委員のサービスの宣誓に関する条例を令和2年3月31日をもって廃止するもので、施行期日は令和2年4月1日となっております。

次に、附則第2項でございしますが、お手元の議案第2号の資料、新旧対照表によりご説明をさせていただきます。資料の改正条文、附則第2項関係でございしますが、千代田町職員定数条例の一部改正でございします。

第1条でございしますが、本条例の対象として規定をされております「公平委員会」を削除するものでございします。

次に、別表でございしますが、別表に規定されている公平委員会に係る事務部局区分及び定数を削減をするものでございします。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

[[なし] という人あり]

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号 千代田町公平委員会設置条例及び公平委員会の委員の服務の宣誓に関する条例を廃止する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第2号は原案どおり可決されました。

○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） 日程第5、議案第3号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第3号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、臨時・非常勤職員の適正な任用及び勤務条件の確保を目的とした地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が、令和2年4月1日に施行されることに伴い、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例により、関係条例の整備を一括して行うものであります。

詳細については総務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 石橋総務課長。

○総務課長（石橋俊昭君） 議案第3号につきまして詳細説明を申し上げます。

平成29年に公布された地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律による地方公務員法及び地方自治法の改正に伴いまして、令和2年4月1日より、特別職非常勤職員の任用要件が厳格化されるとともに、会計年度任用職員制度が導入をされます。このことに伴いまして、関係する条例につき

まして一括して整備、その他所要の改正を行うものでございます。

お手元の議案第3号の資料、新旧対照表により具体的な改正点の説明をさせていただきます。右側が現行、左側が改正案となっております。

まず、資料の1ページの改正条文、第1条関係でございますが、千代田町交通安全条例の一部改正でございます。この後、改正条文第7条でご説明を申し上げますが、千代田町交通指導員設置条例の廃止に伴いまして、第6条の交通指導員に係る規定を削るものでございます。

次に、2ページの改正条文、第2条関係でございますが、千代田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正でございます。

第3条でございますが、毎年公表しております、人事行政の運営状況の対象となる職員に、改正地方公務員法第22条の2第1項第2号に掲げる職員であります、フルタイム会計年度任用職員を追加するものでございます。

次に、改正条文第3条関係でございますが、公益的法人等への千代田町職員の派遣等に関する条例の一部改正でございます。第2条第2項第3号でございますが、地方公務員法の改正に伴う項ずれの改正となっております。

3ページをお願いいたします。改正条文第4条関係でございますが、千代田町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正でございます。第3条に、新たに第4項として、会計年度任用職員の休職期間について、任命権者が定める任期の範囲内とする旨の読替えを規定するものでございます。

次に、改正条文第5条関係でございますが、千代田町職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正でございます。第3条でございますが、会計年度任用職員に係る懲戒処分としての減給の範囲を規定に追加するものでございます。

4ページをお願いいたします。改正条文第6条関係でございますが、千代田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正でございます。この条例は、職員の育児休業等に関し、必要な事項を定めるものでございますが、現行の条例におきましては、対象となる職員が常勤職員のみとなっております。会計年度任用職員制度の導入に伴いまして、非常勤職員につきましても育児休業の対象とするため、非常勤職員に係る育児休業等に関する規定を整備するものでございます。

第1条でございますが、この条例の趣旨規定でございまして、根拠法である地方公務員の育児休業等に関する法律の根拠条項をそれぞれ規定していたものを、一括して根拠法のみの規定とするものでございます。

第2条では、第3号として、新たに育児休業をすることが出来ない非常勤職員を規定するものでございます。

5ページに移りまして、第2条の3でございますが、この条は新たに追加となるものでございます。非常勤職員が、1歳から1歳6か月に達する日までの子を養育するための育児休業が出来る期間につ

いて、養育の事情を区分して、それぞれ期間を定めるものでございます。

1 ページ飛びまして、7 ページをお願いいたします。第2条の4でございますが、この条につきましても新たに追加となるものでございます。非常勤職員が、1歳6か月から2歳に達するまでの子を養育するため、育児休業をしようとする場合の要件を規定するものでございます。

8 ページをお願いいたします。現行の第2条の3でございますが、さきの2条が追加となったため、改正案では第2条の5に繰り下がるものでございます。

第3条では、育児休業の再取得が出来る特別の事情を規定しており、新たに非常勤職員に係る特別の事情を規定するものでございます。

第7条第2項では、育児休業をしている職員の勤勉手当について規定しておりますが、会計年度任用職員につきましては、勤勉手当が支給されないため、この項の対象となる職員から会計年度任用職員を除く旨を規定するものでございます。

9 ページをお願いいたします。第8条では、育児休業から職務に復帰した職員の号給調整について規定しておりますが、この条の対象となる職員から会計年度任用職員を除く旨を規定するものでございます。

第20条では、部分休業することが出来ない職員を規定しており、部分休業をすることが出来ない非常勤職員を新たに規定するものでございます。

第21条でございますが、部分休業の承認について規定しております。第1項では、部分休業の承認の対象となる勤務時間の単位について規定しており、非常勤職員が部分休業の対象となる場合の勤務時間についてを追加するものでございます。

10ページをお願いいたします。第2項では、部分休業の承認時間の範囲について規定しておりますが、第3項として、新たに非常勤職員に対する部分休業の承認時間の範囲に関する規定が追加されることに伴いまして、第2項の規定の対象となる職員から非常勤職員を除く旨を規定するものでございます。

第22条でございますが、部分休業している職員の給与の取扱いについて規定しております。第2項といたしまして、新たに、部分休業している非常勤職員の給与の取扱いを任命権者が定める旨を規定するため、第1項の規定の対象となる職員から非常勤職員を除く旨を規定するものでございます。

続きまして、議案書にお戻りいただきまして、最後のページでございます、改正条例第7条、千代田町交通指導員設置条例の廃止をご覧頂きたいと思っております。この条は、これまで特別職非常勤職員として任用されていた交通指導員が、地方公務員法の改正による任用条件の厳格化により、本町における特別職非常勤職員ではなくなって、私人である有償ボランティアに移行するため、千代田町交通指導員設置条例を廃止するものでございます。

最後に、本条例の施行期日でございますが、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行日であります、令和2年4月1日から施行といたします。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第3号は原案どおり可決されました。

○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） 日程第6、議案第4号 千代田町課設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第4号 千代田町課設置条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

役場の機構改革について、平成30年4月より、健康子ども課、環境下水道課を設置し、現在8課3局体制となっております。今回、時代の変化により、業務環境に合わせた機構改革案を提案させていただくものであります。

内容になりますが、総務課の「防災管財係」について、台風19号を教訓に、管財部門を分割させ、防災業務に特化した「危機管理室」とし、町民の安全安心を第一に、今後に備えたいと思います。

そして、「企画財政課」を復活させ、町の将来像を担う総務課の「企画調整係」と予算及び財政を担う財務課の「財政係」に、先ほど申し上げた町の財産管理の管財部門を統合し、1つの課として機

能させたいと思います。

次に、財務課から「財政係」を除いたことから、課の名称を変更して「税務会計課」とし、「会計課」を廃止し「会計係」といたします。

税務会計課では、税関係の「町民税係」、「固定資産税係」、「収納係」と会計部門の「会計係」を一本化し、町民に分かりやすく、また出納処理の効率化を図ってまいりたいと思います。

なお、会計管理者については、税務会計課長が兼務することとしたいと思います。

次に、「環境下水道課」を廃止し、都市整備課の業務を分割させ、新たに「建設環境課」を設置いたします。

都市整備課の「土木管理係」と環境下水道課の「環境係」、「下水道係」を1つの課とし、都市計画道路や延伸も含め、土木・下水道工事部門の一本化や環境部門の推進に努めてまいります。

都市整備課については、「都市計画係」と「企業誘致推進室」とし、これから始まる新規工業団地の造成・分譲や、ふれあいタウンちよだの宅地分譲及び商業用地の分譲と、まちづくりの将来像を担う都市計画部門に特化した業務が推進出来る環境としたいと思います。

次に、「経済課」を名称変更して「産業観光課」とし、農・工・商の推進と観光に力を入れていることが分かりやすい名称としたいと思います。

以上、新年度から、現状の8課3局の数は変えずに、時代の変化に合わせた業務内容に対応出来るよう、改正させていただくものであります。機構改革を行い、結果も残してまいります。

よろしくご審議の上、決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第4号 千代田町課設置条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第4号は原案どおり可決されました。

○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） 日程第7、議案第5号 千代田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第5号 千代田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和2年3月31日をもって本町の公平委員会が廃止となること並びに地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う特別職非常勤職員の任用条件の厳格化により、職の整理をすることに伴い、千代田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものであります。

詳細については総務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 石橋総務課長。

○総務課長（石橋俊昭君） それでは、議案第5号につきまして詳細説明を申し上げます。

町長の提案理由の説明にもありましたとおり、本町の公平委員会の廃止及び特別職非常勤職員の任用要件の厳格化による職能整理に伴い、千代田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を行うものでございます。

具体的な改正点につきましては、お手元の議案第5号の資料、新旧対照表により説明をさせていただきます。右側が現行、左側が改正案となっております。別表の改正となります。

2ページをお願いいたします。現行にございます公平委員会につきましては、公平委員会の廃止に伴いまして、これを削るものでございます。

その下に行きまして、区長、副区長、それと3ページに移りまして、交通指導員、同和対策審議会委員、生活環境委員、母子保健推進員、4ページに移りまして、社会教育指導員、人権教育推進員につきましては、特別職非常勤職員の任用要件の厳格化に伴いまして、私人に移行することとなり、有償ボランティア、業務委託または会計年度任用職員として整理されることとなるため、これらを削るものでございます。

最後に、本条例の施行期日でございますが、令和2年4月1日から施行といたします。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

4番、大谷議員。

[4番（大谷純一君）登壇]

○4番（大谷純一君） 総務課長のご説明があったのですが、詳細をもうちょっと詳しく聞きたいと思うのですが、公平委員会というのが廃止になるということで、削除というのは分かるのですが、区長さん、副区長さんが私人というか、分かりやすく言うと自治会制みたいに移行するという認識でよろしいのでしょうか。いわゆるこの報酬一覧表には出ないことになってしまうわけですね。そうすると、恐らく金額は変わらないのでしょうかけれども、身分が変わるということで認識しているのですが、その辺もうちょっと詳しく教えていただければと思います。

○議長（高橋祐二君） 石橋総務課長。

○総務課長（石橋俊昭君） 大谷議員のご質問にお答えさせていただきます。

大谷議員のおっしゃるとおり、要するに法改正によって、位置づけが出来なくなってくるという部分になってきてしまうのですけれども、その中で特に私人ということで、有償ボランティア、業務委託という位置づけにはなるのですけれども、特に業務内容が変わるとか、あとはここにあります報酬額とかが全く同じで、今度はそれを報償費という形で同額を支給させていただくものでありまして、特に町のほうとしましては、区長さんとか副区長さんについては、また委嘱状の交付はさせていただいて、これまでと職務内容というのは何ら変わるものではございません。よろしく願いいたします。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 今までの認識でいきますと、選挙前であれなのですけれども、選挙事で、区長さんとか副区長さんが選挙運動が出来ないという認識があったのですが、今度特別職ではないということになると、選挙運動も可ということなるのでしょうか。

○議長（高橋祐二君） 石橋総務課長。

○総務課長（石橋俊昭君） 位置づけ、法律的にはそんな形になるのですけれども、その辺はやはり今までと同じ職務ということなので、その辺は常識の範囲でやっていただければと思います。

以上です。

○議長（高橋祐二君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第5号 千代田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第5号は原案どおり可決されました。

○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） 日程第8、議案第6号 千代田町印鑑条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第6号 千代田町印鑑条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための法律及び住民基本台帳法施行令の改正に伴い、総務省の印鑑登録証明事務処理要領が改正されることから、本条例においても改正の必要が生じたので、所要の措置を講じるものであります。

主な内容ですが、一定の要件を満たした成年被後見人について、印鑑登録を可能とする改正及び住民票等と同様に、旧姓による印鑑登録を可能とする改正を行うものであります。

詳細については住民福祉課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 森住民福祉課長。

○住民福祉課長（森 茂人君） それでは、議案第6号の詳細説明を申し上げます。

改正条例文をご覧頂きまして、この条例は印鑑登録について定められたものでございまして、今回の改正は、大きく分けまして2つの目的から改正をさせていただくものでございます。

まず、1つ目でございますが、成年被後見人等の権利の権限に関わる措置の適正化を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴いまして、成年被後見人は一律に印鑑登録が出来ない規定を、要件を満たした成年被後見人に印鑑登録を可能とするため、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、もう一つ目の2つ目では、住民票や個人番号カードへの旧氏記載が可能となったことに伴いまして、旧氏による印鑑登録を行うことが出来るようにするため、条例の整備を行うものでございます。条例では、「旧氏」という記載をしておりますけれども、一般的には旧姓ということにな

ります。

お手元に議案第6号の資料といたしまして、新旧対照表を配付させていただいておりますので、こちらのほうに基づきまして、改正の内容について申し上げさせていただきたいと思っております。ご覧顶ければと思っております。表の右側が現行で、左側が改正案でございます。左側の改正案をご覧頂きたいと思っております。

まず、第3条第1項に関してですが、国が定めております、印鑑登録証明事務処理要領の関連条項が改正されたことから、準拠する形で条文を整理し、併せて用語の整理を行うものでございます。

次に、その下の第3条第2項では、先ほど申し上げました、改正目的の一つになりますが、成年被後見人の印鑑の登録に関してですが、現行では、家庭裁判所より後見開始の審判の通知を受けた場合、印鑑登録対象者から除外または登録の廃止を行ってまいりました。しかし、成年被後見人ご本人が窓口に来庁され、かつ法定代理人が同行している場合に限って、印鑑登録を可能とするため、「成年被後見人」という表記を「意思能力を有しない者」と改正いたします。

次に、第7条2項の印鑑登録に関してですが、改正目的の2つ目、旧氏の印鑑を登録出来るように改正いたします。条文中「旧氏」の記載を加え、併せて用語の整理を行います。

1ページめくっていただきまして、2ページをご覧頂きたいと思っております。第7条第3項では、上位法の改正により、事務処理の文言補正を行います。

続きまして、その下の第8条第1項第4号では、印鑑登録原票の登録事項に「旧氏」の記載を加え、併せて用語の整理を行います。

同条同項第8号中「記録されている」を「記載がされている」に改め、同条第2項では用語の整理を行うものでございます。

次に、その下の3ページをご覧頂きまして、第14条2項第3号では、印鑑登録の抹消に「旧氏」の記載を加え、併せて用語の整理を行うものでございます。

改正条文に戻っていただきまして、一番下の附則になりますけれども、この条例の施行日につきましては、令和2年4月1日の施行を予定しているものでございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第6号 千代田町印鑑条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第6号は原案どおり可決されました。

○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） 日程第9、議案第7号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第7号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、県と連携する小口資金の制度融資について、返済負担の軽減措置として、平成15年度から適用している借換制度を令和2年度も引き続き実施することが決定し、群馬県小口資金融資促進制度要綱の一部を改正することに伴い、町の条例についても同様の改正をするものであります。

内容については、附則に定める借換制度の期間を1年間延長し、施行期日については、令和2年4月1日からとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第7号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、原案どおり決するこ

とに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第7号は原案どおり可決されました。

○議案第8号、議案第9号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） お諮りいたします。

この際、日程第10、議案第8号及び日程第11、議案第9号について、関連がありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第10、議案第8号 町道路線の廃止について、日程第11、議案第9号 町道路線の認定について、以上2件を一括議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第8号 町道路線の廃止並びに議案第9号 町道路線の認定について、以上2議案を一括して提案理由の説明を申し上げます。

本案は、下中森地内道路改良工事に伴い、1路線について道路法に基づく路線の廃止並びに1路線の認定を行いたく、議会の議決を求めるものであります。

詳細については都市整備課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 荻野都市整備課長。

○都市整備課長（荻野俊行君） それでは、議案第8号、議案第9号につきまして、一括して詳細説明を申し上げます。

お手元に配付させていただきました資料に道路網図を用意してございますので、ご覧頂きたいと思っております。廃止と認定の2種類がございますので、初めに廃止の道路網図をご覧頂きたいと思っております。また、議案書の2枚目に廃止する路線名が記載されておりますので、併せてご覧頂ければと思っております。

町道4-187号線、こちらの下中森地内の1路線につきまして、下中森公民館北東に位置する南北路線の町道4-177号線側の道路改良工事に伴いまして、路線の延長に若干の減が生じたため、一旦廃止するものでございます。

次に、認定の道路網図をご覧頂ければと思います。また、議案書の2枚目に認定する路線名が記載されておりますので、併せてご覧頂きたいと思います。先ほど一旦廃止をした町道4-187号線につきまして、路線延長を改め、現地に即した形で町道認定をするものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、議案第8号及び議案第9号の案件について、1件ずつ処理します。

まず、議案第8号 町道路線の廃止について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第8号 町道路線の廃止について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第8号は原案どおり可決されました。

次に、議案第9号 町道路線の認定について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第9号 町道路線の認定について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第9号は原案どおり可決されました。

○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） 日程第12、議案第10号 令和元年度千代田町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第10号 令和元年度千代田町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,424万3,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ48億8,434万7,000円とするものであります。

今回の補正については、年度末を控え、各課局において予算を精査したことから、全般的に減額補正となっております。

それでは、補正の概要について申し上げます。まず、歳入では、主に町税、分担金及び負担金、寄附金、諸収入をそれぞれ追加する一方、使用料及び手数料、国県支出金、町債については、実績や額の確定によりそれぞれ減額いたします。

次に、歳出であります。年度末ということで、全般的に一般経費や工事費等を精査し、執行残と見込まれる不用額の補正を行ったことから、ほぼ全科目において減額となっております。総務費においては、歳入と歳出の差から生じる余剰金について基金へ積み立てを行ったことから、追加補正となっております。

詳細については財務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 柿沼財務課長。

○財務課長（柿沼孝明君） それでは、議案第10号につきまして詳細説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願いたいと思います。まず、第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、先ほど町長の提案理由の説明があつたとおりでございます。

次に、第2条の地方債の補正につきましては、6ページ、7ページをお開き願いたいと思います。6ページ、7ページに第2表、地方債補正がございます。左側、起債の目的欄にあります3事業について、起債の借入れ限度額を設定しておりますが、対象事業費の確定及び県より起債の借入れに伴う同意が得られたことから、7ページでございます補正後の限度額に変更させていただくものでございます。

それでは、補正予算の主なものにつきまして、事項別明細書によりご説明させていただきます。11ペ

ージ、12ページをお願いいたします。

最初に、補正予算の全般的な内容でございますが、先ほど町長の提案理由の説明にもございましたが、今回の補正につきましては、年度末を控え、各課局において各種事業費の精査を行ったことから、全般的に減額補正となっておりますので、よろしくお願いをいたします。

では、歳入の主なものについてご説明申し上げます。1款町税については、2項1目固定資産税、3項1目軽自動車税、5項1目都市計画税において、実績により増加が見込めることから、記載の金額を追加させていただきます。

13ページ、14ページをお願いいたします。12款分担金及び負担金、1項負担金、2目民生費負担金の3節児童福祉費負担金では、広域保育について、他町保育園へ預けた園児数が見込みより少なかったことから、保育料を131万円減額したものの、逆に他町から受入れた園児数が多かったことから、負担金については283万1,000円の追加を行っております。

13款使用料及び手数料、1項使用料では、1目民生使用料、3目土木使用料、4目教育使用料について、右側説明欄に記載のとおり、実績により、各施設における使用料について補正を行わせていただきました。

なお、東西こども園保育料につきましては、当初見込んだ園児数より少なかったことから、減額の補正となっております。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金の1節、施設型給付費負担金では、交付金の名称について変更が生じたことから、広域保育園保育実施負担金を減額し、新たに子どものための教育・保育給付費国庫負担金として追加いたしますが、差額につきましては、園児の年齢構成などの期末精算により増額となっております。

また、中段の精算分につきましては、平成30年度の実績による追加交付があったことから、72万6,000円を追加いたします。

15ページ、16ページをお願いいたします。2節国民健康保険特別会計保険基盤安定負担金から8節子育てのための施設等利用給付交付金までにつきましては、事業費がおおむね確定いたしましたので、補正をさせていただきますが、8節子育てのための施設等利用給付交付金については、幼児教育の無償化に伴いまして交付されるものでございます。これは、町外の幼稚園等の延長保育を利用した費用に対し、国より交付されますが、事業費の2分の1が交付対象となっております。

続いて、2項国庫補助金でも、事業費の精査により、減額の補正を行っておりますが、6目商工費国庫補助金の1節プレミアム付商品券補助金では、商品券の購入者が見込みより少なかったことから、記載の金額を減額いたします。

17ページ、18ページをお願いいたします。15款県補助金、1項県負担金、1目民生費県負担金でも、先ほどの国庫補助金と同様の理由により、1節施設型給付費負担金から9節子育てのための施設等利用給付県費負担金まで、事業費について精査を行っております。

下段、2項県補助金においても、1目総務費県補助金から、次のページになりますが、6目教育費県補助金まで、事業費がほぼ確定したことから、主に減額の補正となっておりますが、このページ、19ページ、20ページの上から2段目、2目民生費県補助金の4節児童福祉費補助金では、第3子以降保育料免除事業費補助金や施設型給付費等補助金について、実績により追加をさせていただきました。

また、4目農業水産業費県補助金の2節農業費補助金のうち小規模農村整備事業費補助金及び直接支払推進事業費補助金、更に6目教育費県補助金、2節教育振興費補助金の運動部活指導員配置促進事業費補助金につきましても、交付の決定があったことから、記載の金額を追加させていただきました。

21ページ、22ページをお願いいたします。3項県委託金、3目土木費県委託金においても、県営赤岩渡船委託金を83万7,000円追加いたしますが、赤岩渡船小屋の撤去訓練に要した費用に対しまして、県より交付されるものでございます。

23ページ、24ページをお願いいたします。17款1項寄附金につきましては、1目一般寄附金、2目の指定寄附金では、説明欄に記載がございます各寄附金について、実績により追加させていただきます。

20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目1節延滞金でも、納付実績により200万円を追加いたします。

また、3項1目貸付金元利収入でも、奨学金の過年度分について返還があったことから、記載の金額を追加いたします。

25ページ、26ページをお願いいたします。4項雑入、2目給食費納入金及び3目雑入においても、納入実績により補正を行わせていただきました。

21款1項町債では、先ほどご説明申し上げました、第2表の地方債補正のとおり補正をさせていただくものでございます。借り入れる事業ごとにご説明を申し上げますと、3目1節土木債の公共事業等債では、都市計画道路の整備及び延伸事業に充てるため、また4目1節衛生費の公共施設等適正管理推進事業債では、保健センターの集約化、複合化事業に伴う設計業務委託料に充てるため借り入れるものでございますが、対象事業費が確定したこと、また借入れを行うための同意が県より得られたことから、補正させていただくものでございます。

27ページ、28ページをお願いいたします。続きまして、歳出につきましてご説明を申し上げます。歳出の補正につきましては、主に事業の終了や入札減、また物件費をはじめ補助費や扶助費並びに負担金など、各事業の経費を精査し、不用額が生じると見込まれるものにつきましては減額補正となっておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、歳出の主なものにつきましてご説明させていただきます。1款1項1目議会費を100万9,000円減額いたしますが、右側説明欄がございます各事業に係る経費を精査したものでございます。

29ページ、30ページをお願いいたします。2款総務費につきましても、46ページにわたりまして、

事業費の精査を行い、ほぼ減額の補正を行わせていただいておりますが、その中で追加した項目といたしまして、33ページ、34ページをお願いいたします。1項総務管理費、4目財産管理費の上から3つ目の丸印となりますが、基金積立金に1億2,106万9,000円を追加いたします。内訳を申し上げますと、財政調整基金に2,006万3,000円を、減債基金に、利息分となりますが、6,000円を、公共施設建設基金に1億円を積み立てますが、当初予算編成時に基金からの繰入れを行っておりますので、今回の補正の余剰分や預金利子収入を合わせ、基金に積み戻しを行うものでございます。

なお、ふるさとづくり基金積立金につきましては、文化振興への指定寄付金があったことから、記載の金額を積み立てるものでございます。

ページが飛びまして、39ページ、40ページをお願いいたします。3項1目戸籍住民登録費の上から2つ目の丸印、戸籍住民登録窓口事務の電算業務委託料に33万円を追加いたします。これは、さきに千代田町印鑑条例の改正について議決を頂きましたが、旧姓を併記するため、システムの改修が必要となることから、追加をさせていただきます。

ページが大きく飛びまして、47ページ、48ページをお願いいたします。3款民生費におきましても、事業費の精査により、多くの費目で減額補正となっておりますが、増加した項目を中心にご説明を申し上げます。

1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の右側説明欄にございます3つ目の丸印、国民健康保険事業に662万2,000円を追加いたします。これは、保険基盤安定、出産育児一時金、財政支援、職員給与費などの各法廷分の繰出金につきましては、事業費の見直しにより増減いたしますが、一般会計繰出金では、子供などを対象とした福祉医療の実施に伴う町の負担分として111万8,000円を追加するものでございます。

ページが飛びまして、53ページ、54ページをお願いいたします。3目高齢者福祉費の3つ目の丸印、高齢者福祉施設補助事業に老人福祉施設整備事業補助金を追加いたしますが、これは瀬戸井にございます特別養護老人ホームみどりの風において、20床分の増床を行うことから、これまで町内の介護保健福祉施設に対して行ってきました、施設整備補助金の算定を基本にいたしまして、780万円を追加させていただきます。

ページが飛びまして、57ページ、58ページをお願いいたします。2項児童福祉費、4目児童福祉施設費の子どものための教育・保育実施事業に109万9,000円を追加いたします。これは、保育園の広域入所利用者が見込みより少なく、一方、幼稚園での利用者が見込みより多かったことから、広域入所児童保育実施委託料を減額し、施設給付型給付費については追加するなど、予算の組替えを行ったものでございます。

59ページ、60ページをお願いいたします。4款衛生費、1項保健衛生費では、1目保健衛生総務費から、64ページになりますが、5目保健衛生施設費までの各事業費において精査を行い、対象者などがおおむね確定したことから補正をさせていただきますが、項の合計で2,253万7,000円を減額いたし

ます。

また、下段の2項清掃費においても同様に精査を行いました。3目コミュニティプラント施設費のコミュニティプラント管理運営事業に11万8,000円を追加いたしますが、処理槽の汚泥くみ取り回数が見込みより増えたことから、追加をさせていただきました。

65ページ、66ページをお願いいたします。下段になります。6款農林水産業費、1項農業費では、ページが飛びますが、69ページ、70ページをお願いいたします。5目農地費の丸印、一般経費にございます陸田組合等補助金におきましては、施設の老朽化に伴い、申請件数が増加していることから、不足額が見込まれる40万円を追加するものでございます。

すぐ下になります。丸印で、小規模農村整備事業では、県支出金等精算返還金として287万5,000円を追加いたします。これは、平成30年度に実施いたしました、上中森地区の小規模農村整備事業の用地の買収等について、その一部が新規工業団地と重複することとなったため、用地買収、測量、設計費用として受領していた県補助金の一部について、返還が生じることとなったことから、追加をさせていただきました。

2つ下になります。多面的機能支払交付金事業につきましても、次のページをお願いいたします。上段にございます県支出金等精算返還金として112万5,000円の追加を行っております。これは、多面的機能支払交付金として、木崎の農業団体に交付されておりましたが、県のフォローアップ、監査によりまして指摘がございまして、返還が生じることとなったことから、追加をさせていただきます。

なお、交付を受けた木崎の農業団体からは、町へ精算分については返還がされておりますので、町から県へ支払うものでございます。

73ページ、74ページをお願いいたします。7款1項商工費、2目商工振興費の一般経費でございますが、工事請負費として15万円を追加いたしますが、これは桜まつり開催に伴う駐車場の整地費用として追加をさせていただきます。また、3つ下の丸印になります。プレミアム付商品券事業では、歳入項目でもご説明申し上げましたが、購入者が見込みより少なかったことから、記載の事務費及び助成金について減額をさせていただきます。

75ページ、76ページをお願いいたします。8款土木費、1項土木管理費から、84ページになります。上段、5項住宅費までの各事業につきましては、工事の入札減や各事業費の精査を行ったことから、主に減額補正となっております。

その下、9款1項の消防費につきましても、一部事務組合への負担金及び災害対策費の精査により減額の補正となっております。

次のページ、85ページ、86ページをお願いいたします。10款教育費でございますが、教育費につきましても、1項教育総務費から、106ページにございます5項保健体育費までの各事業において、精査を行い、事業の終了や入札減、また物件費をはじめ補助費や扶助費並びに負担金など各事業の経費について、不用となる額を精査したことから、全般的に減額補正となっております。

なお、追加させていただく主な項目といたしましては、戻っていただきまして、88ページをお願いいたします。2項小学校費の西小学校運営事業において、電気料に不足が見込まれることから、光熱水費に55万円を追加するとともに、その下、清掃手数料についても17万円を追加させていただきます。

ページが飛びまして、91ページ、92ページをお願いいたします。3項中学校費においても、電気料や水道料に不足が見込まれることから、中学校運営事業の光熱水費に55万6,000円を追加するとともに、その下、清掃手数料にも17万6,000円を追加させていただきます。

その他社会教育施設及び社会体育施設においても、電気料や燃料費において不足が見込まれることから、追加をさせていただいております。

ページが大きく飛びますが、103ページ、104ページをお願いいたします。5項保健体育費、4目給食センター費では、3つ目の丸印になりますが、共同調理場施設管理事業に施設補修工事費として69万8,000円を追加いたしますが、これにつきましては排気ファンの修繕等を行うためのものでございます。

次のページ、105ページ、106ページをお願いいたします。最後になりますが、予備費に75万円を追加いたします。収支の均衡を図るものでございます。

なお、次の107ページから109ページにわたりましては、給与費明細書、またその次のページ、110ページから111ページには、今回の補正により変動いたしました、地方債の年度末現在高の見込みに関する調書を添付させていただきました。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

3番、橋本議員。

[3番（橋本和之君）登壇]

○3番（橋本和之君） 3番、橋本です。質問が2つあります。

まず、1つが、16ページのプレミアム付商品券のところの補助金なのですが、国が負担してくれるところで、予算の半分ぐらいしか使えなかったですけども、プレミアム商品券なので、買う人も商品券が額面よりも安く買えて、町内の業者さんも、それを使うことによって潤うということで、なおかつ国庫の負担だということで、すごくいい、町にとってもいいものかなと思うのですが、宣伝もなさっているのは、私も耳にしていたのですが、どんな理由で半分しか使えなかったのか。また、他町とかほかの県全体とかと比べて、その半分ぐらいというのがどれぐらいの水準にあるのかを聞きたいと思います。これが1点目です。

2点目なのですが、2点目が24ページの延滞金のところでございます。200万円ほど延滞金が計上されているのですが、予算とか決算の中で、県と徴収強化をしているよということで伺ってはいるのですが、どのような形で、小口の積み重ねで200万になったのか、それとも大口でほんと200万が出来

たのか、その辺の詳細を教えてくださいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 坂部経済課長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（坂部三男君） 橋本議員のご質問にお答えいたします。

まず、プレミアム付商品券の件でございますけれども、16ページの14款2項6目第1節のプレミアム付商品券補助金のプレミアム付商品券事務費補助金、こちらが143万7,000円ほど減額になるのですが、こちらの事務費補助金につきましては、今年度、ご承知のとおりプレミアム付商品券を販売しておりますけれども、その販売するために必要な事務費について、全額を国の補助事業として実施しているものでございます。今回、事業の終盤を迎えまして、歳出予算において不用額を整理、精査しまして、歳入歳出ともに143万7,000円を減額するものでございます。

こちらにつきましては、補正予算書の73、74ページのほうにございますけれども、7款1項2目商工振興費の備考欄の白丸の4つ目になります。プレミアム付商品券事業で、職員人件費、需用費、役員費、電算業務委託料について、執行見込みによりまして、それぞれ減額を行い、これらの合計が143万7,000円となりますので、今回対応する歳入予算につきましても、15ページ、16ページに記載の事務費補助金について、同額を減額するものでございます。

その下のプレミアム付商品券事業費の補助金につきましては、今回当初の見込みですと、対象者の8割の方が購入する予定で予算のほうを計上していたのですが、議員のおっしゃるとおり、実際購入者のほうが少なかったということで減額するものです。今回2月の18日現在で、住民税非課税対象者の方が2,120名のところ、申請者が367名、子育て世帯主向けが、対象者259名のところ購入者が116名となっております。

担当者としても、広報での周知、それから回覧での周知、また購入引換期間の延長等を行ったわけなのですが、広報活動が至らなかったというところで、こういった結果になったのかなと思います。ただ、近隣についても、今手元に詳細な資料がございませんけれども、やはり購入者、購入件数については低迷しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（高橋祐二君） 柿沼財務課長。

○財務課長（柿沼孝明君） 続きまして、延滞金のご質問につきましてご答弁させていただきたいと思っております。

延滞金につきましては、当初予算、ここにも記載がありますとおり、120万円で当初予算で見込んでおりました。今回200万円補正をさせていただきまして、予算で320万円という形で、300万円を超える予算のほうを補正で組ませていただきました。実績によって見込めるものという形で、今回補正をさせていただきました。

ご質問の内容ですが、まとまって1回でだったものなのか、積み上げたものだったのかというご質

問だったかと思うのですが、これにつきましては2通りございまして、交付要求配当という形で、ほかの期間で競売によって売却されました部分について、うちのほうで配当が見込めるものでございますが、そのものにつきましては2件今回ございました。そのほか自主納付というような形で、軽自動車、固定、法人、町民税等々の税目がございまして、これは1月末現在ですが、607件ございまして、現在300万円を超える実績が見込めるというような形で今回補正をさせていただきました。よろしくお願いたします。

○議長（高橋祐二君） 2番、酒巻議員。

[2番（酒巻広明君）登壇]

○2番（酒巻広明君） 2番、酒巻です。私のほうから2つ質問させていただきます。

37、38ページの部分の説明欄の結婚・子育て支援事業で、黒ぼつの地域連携ヤングセミナー事業ということで44万6,000円という形であるのですが、多分一昨年も同じような形で経費を計上した部分で、結局使われなかったのかなというふうに思われて、この年度に関しても減額というような形なのかなというふうに思うのですが、この部分に関して、企画したのだけれども、結果的に出来なかったのかというのか、それともちょっと難しいのかという部分で、どのような経緯で減額なのかというのをちょっとお聞きしたい部分。

あとは、59、60ページの予防費の部分で、予防接種事業の減額と、次のページの61、62ページの健康増進事業のがん検診事業ということで、比較的減額の数字が大きいという部分で、利用者というか、方が少なかったのかなと思うのですが、予防接種に関して、これは風疹なのかなというふうに私は思うのですが、その辺で実際予算を取ったが、減額になった理由というのをお聞きしたい。

以上、2点です。お願いたします。

○議長（高橋祐二君） 茂木健康子ども課長。

○健康子ども課長（茂木久史君） 酒巻議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

59、60、それから61、62の予防接種事業の関係でございまして、こちらについては、お話のとおり、ご質問のとおり、実績見込みという形で、当初予算に比べて各種検診事業の実績者が少なかったという形になってございます。全体的に春の集団健診をはじめ個別健診等で、年間を通じて、それぞれ受診勧奨あるいは広報、追加受診の案内はがき等で町民の方にご案内をしているところでございますが、対象、当初予算を見込んだ人数よりも下回ったことによりまして、精査という形でそれぞれ減額をさせていただいております。

今後も、来年度また新たな健診事業が始まる中で、現在もPR、それから健診の申込み等も行っておりますが、今後も引き続き町民の方に、広く健診事業の重要性、必要性をPRして、より一人でも多くの方に受診していただけるように努めてまいりたいと思いますので、よろしくご理解のほうをお願いたします。

○議長（高橋祐二君） 宗川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（宗川正樹君） それでは、ご質問にお答えをさせていただきます。

ヤングセミナー事業についてでございますが、こちらにつきましては、広域で会議等はやっておりまして、広域のほうでやれるかなということで予算計上をさせていただきましたが、いざ、やろうということで、館林邑楽郡という範囲で呼びかけをしたのですけれども、なかなか自治体間で温度差がございます、実施ということには至りませんでした。ということで、今回事業費を落とさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 先ほどの質問のヤングセミナーの関係なのですけれども、ここ数年、各自治体で、邑楽郡、館林邑楽郡というくくりでいろいろやっているのですけれども、なかなか進まないということで、私のほうから館林ケーブルテレビのほうに、ここ2年、3年前から提案をさせていただいています。といいますのは、自治体間の話ですとなかなか進まない状況があるのかなと、私はそういう認識をしているのです。その中で、出来ればケーブルテレビとほかの団体を使いながら、広範囲にわたって、例えば自治体、農協職員、さらには一般企業ももちろんですけれども、そのような団体に声をかけてやっていただくような、そのようなことを私のほうから提案をさせていただいています。

それによって、各自治体も、今回も四十数万円予算を取ってありますから、ほかの自治体も取ってあろうかと思っておりますので、それをお金を捻出しながら、出来ればケーブルテレビ等をかませながらやるのが私は理想なのかなと、こう考えています。

○議長（高橋祐二君） 9番、柿沼議員。

[9番（柿沼英己君）登壇]

○9番（柿沼英己君） 60ページの予防接種事業ということで560万ほど、またがん検診で約500万ほど、かなり高額になっていきますけれども、その理由についてお聞きしたいと思います。

また、38ページなのですけれども、群馬県の移住支援事業補助金ということで100万円減額なのですけれども、この事業の内容についても、併せて減額理由をお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 柿沼議員に申し上げます。

先ほど酒巻議員から出た質問と同じですので、最初の部分は削除……。

○9番（柿沼英己君） 同じでしたか。すみません。

○議長（高橋祐二君） 2番目の質問に関して。

石橋総務課長。

○総務課長（石橋俊昭君） それでは、柿沼議員のご質問で、群馬県の移住支援事業の件ですが、これは本年度、令和元年度から、国のほうからの事業なのですけれども、群馬県のほうで令和2年から

新規で始めた事業なのですけれども、東京圏から地方に、ここで言えば群馬県に、定住してくれる人に対して、一定要件を満たした方に、最大で100万円を支度金として補助するというような内容です。

それで、こちらのほうは、千代田町のほうでは、特に担当のほうも東京のほうに出向いて、県と一緒に移住定住のPRとか何かを毎回させていただいていますけれども、そこまで至らなかったという部分で100万円を減額させていただくものです。こちらのほうは、県内のほうでも今年度から始まった事業なのですけれども、実績としては、今のところ2件あるというような状況になっています。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 8番、小林議員。

[8番（小林正明君）登壇]

○8番（小林正明君） 1点だけ質問させていただきます。

54ページの高齢者福祉施設補助事業として780万円追加されております。先ほど説明ありました、瀬戸井のみどりの風のほうで20床増床ということを伺いました。現在みどりの風さんとして、これは満床に近いのか、満床だから、待機者も多いし、そしてその結果、増床するということだと思のですが、これはいつ頃から工事していつ頃終わるのか、それから今待機者がどれくらいいらっしゃるのか、答えられる範囲で結構ですので、お答えをお願いいたしたいと思います。

○議長（高橋祐二君） 森住民福祉課長。

○住民福祉課長（森 茂人君） それでは、小林議員さんのご質問にお答えします。

本施設ですけれども、群馬県の補助の認定を頂きまして、その認定を頂いたならば、秋頃から工事が始まるという予定ではございましたが、いろいろ諸事情があったということで、3月から始めるというお話を聞いています。現在は、その事前調査ということで業者が入ってきているということです。6月には開所をしたいということでございます。町のほうとしましては、県の補助が決定しましたことから、要綱に基づきまして算定をして補助をするものでございます。

それと、みどりの風の内容ですけれども、今50床のユニット型ということになっております。常に満床状態でしょうけれども、今いろいろ出入りがあって、今時点では48と聞いております。ただ、それは今の状態がそういったことで、待機者は当然ございます。現状の待機者ですけれども、千代田町の待機者で15名ということで、全体の待機者は48名という状態にあります。

現状特別養護老人ホームにつきましては、COMハウスもそうなのですが、50床のところ70床と、ここも70床にしていくということで、どんどん待機者や希望者が増えてくる中、それとなかなか経営が厳しい中ということで、効率性を求めますと、現在70床が一番効率よくお客さんを受け入れられる状態になっているというお話を聞きますので、最近出来た施設も70床を最初からつくる場所は多いようでございます。

以上でございます。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

[4番(大谷純一君)登壇]

○4番(大谷純一君) 健康子ども課長にお尋ねしたいと思うのですが、13ページ、14ページで、東こども園の保育料と西こども園の保育料が減額で、見込みよりも少なかったということなのですが、その上の項目で、広域保育保育園保育料というのでも減額で、その下のがちょっと増えているというのですが、こども園に入る人というのは、本町の場合で言えば、もうゼロ歳児から何人いるということはわかっているわけで、見込みがある程度予測出来るわけなのですが、このように多くの見込みがずれたという理由というのは何かあるのでしょうか。

○議長(高橋祐二君) 茂木健康子ども課長。

○健康子ども課長(茂木久史君) 大谷議員のご質問にお答えしたいと思います。

確かにこういった形で補正が、減額あるいは一部増額という形なのですが、こちらの保育料についても、町内の大体の入園の申込みというの、ある程度把握は出来るのですが、所得状況あるいは多子世帯軽減等いろいろ、仮に人数が同じ場合であっても、そういった保育料の関係の部分で、それぞれ徴収金額も様々でございます。年度当初については、人数、それから平均的な保育料の金額等、担当のほうで精査して計上しておりますが、年度末になりますと、ある程度、各町内はもちろん、町外のそういった施設についても、利用者、利用金額、その辺の収入額がある程度確定見込みが出来ますので、その辺で精査をして、こういった金額が積み上がるような形になります。高い方については結構、4万、5万とか、そういう方もいらっしゃるかと、安い方は、極端に言えばゼロ円という形になります。その辺でこういった金額になっておりますので、ご理解を頂ければと思います。

以上でございます。

○議長(高橋祐二君) 4番、大谷議員。

○4番(大谷純一君) 個々の支払いによって違うというご説明は理解出来たのですが、人数的な見込みというのは、ほぼ予測どおりでいったということよろしいのでしょうか。

○議長(高橋祐二君) 高橋町長。

[町長(高橋純一君)登壇]

○町長(高橋純一君) ここに2項目あると思うのです。上の項目なのですが、まず広域保育保育園の保育料というのが、これは減額131万円ということなのですが、これは理由があるのです。理由があるというのは、千代田町の方が広域保育といたしまして、千代田町の方が館林、大泉とか太田とか、そこの両親の都合、働き先ですね、ここに、認定こども園に預けていくということがちょっと不可能な方、その方は、出来れば自分の勤め先に近いところの幼稚園、保育園等々に、こども園等に預けるわけです。そのお金が、上の委託料で、町からそれを委託するわけです。そのお金なのです。当初の見込みより、多少これが少なかったということなのです。

下にある広域保育負担金というのは、逆に今度、今説明したのと逆なのです。大泉の方が、千代田、この辺に両親が勤めたり、そういうのも含めた中で、それで大泉の方がここに来た場合は、大泉町か

らお金を頂くと、こういうことなのです。

ですから、これは当初見込んで、千代田町のお子さんたちがこども園のほうに来るということを暫定で見るのですけれども、あとは両親の判断とか、あとは先ほど課長が述べたように所得の関係とか、その辺がいろいろ勘案しながら、この結果になってくるわけです。両親の利便性とか、いろいろな関係で広域、こちらから行く、向こうから受け入れる、町外から受け入れると、この結果がここに出ているのです。上が委託するわけです。町外に委託。下が受入れという数字に、ここに出ているのです。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 町長のおっしゃっていることはわかっているのです。

分担金のほうを見ますと、外に預ける人よりも千代田に預かったほうが多かったという金額で差異が出ていると思うのですけれども、千代田に預ける人が多かったにもかかわらず、下の民生使用料で8,300万ですよ、減額になっているので、そこをちょっとお尋ねしたかったというのが理由なのです。

それで、今茂木課長が、個々の所得によって、保育園のほうは金額が変わってくるということのご答弁をいただいたので、それは結構なのですけれども、当初の見込みの人数に関して、人数的には差異がなかったかどうかというのを最後の質問とさせていただきたいと思います。

○議長（高橋祐二君） 茂木健康子ども課長。

○健康子ども課長（茂木久史君） 大谷議員のご質問にお答えしたいと思います。

当初に差異があったかなかったかということなのですが、多少の差異はありました。ただ、おおむね想定内の増減という形でご理解頂ければと思います。

以上でございます。

○議長（高橋祐二君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第10号 令和元年度千代田町一般会計補正予算（第5号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第10号は原案どおり可決されました。

ただいまから11時まで休憩といたします。

休 憩 (午前10時47分)

再 開 (午前11時00分)

○議長（高橋祐二君） 休憩を閉じて再開いたします。

○議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） 日程第13、議案第11号 令和元年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第11号 令和元年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,873万3,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ13億1,682万8,000円とするものであります。

補正の主な内容であります。歳入では、国民健康保険税及び繰入金を収入見込額に基づき追加いたします。県支出金においては、確定見込みにより減額するものであります。

歳出では、総務費及び保健事業費を年度末精査により減額いたします。保険給付費では、給付費の推移を基に再度見直しを行い減額し、国民健康保険事業費納付金については、納付金額の確定に基づき減額するものであります。

詳細については住民福祉課長から説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 森住民福祉課長。

○住民福祉課長（森 茂人君） それでは、議案第11号につきまして詳細説明を申し上げます。

補正予算書の事項別明細書によりましてご説明したいと思いますので、7、8ページをご覧いただきたいと思っております。まず、歳入でございますが、1款1項1目の一般被保険者国民健康保険税及び2目の退職被保険者等国民健康保険税では、収入見込額によりまして、各節それぞれ減額ないし追加をするものでございます。

1枚おめくり頂きまして、9、10ページをお開きください。4款1項1目の保険給付費等交付金に

つきましては、1節の保険給付費等交付金は、被保険者の療養給付費、療養費及び高額療養費等に関わる全額分を受け入れるものでございますけれども、被保険者数の減少などによりまして、給付費が低く推移しておりますことから、減額するものでございます。

次に、2節の保険給付費等交付金では、保険者の努力によりまして、保険者努力支援分、市町村間の財政調整を図るための特別調整交付金分、特定健診及び特定保健指導に係る費用の3分の2を受け入れる特定健診等負担金がありますが、それぞれ県からの確定見込みの提示を受けましたので、減額または追加するものでございます。

次に、6款1項1目の一般会計繰入金ですが、1節から5節につきましては、国より、一般会計から国保会計に繰入れ基準が示されておりまして、法定部分としてなっております。それぞれ繰入れ必要額を実績見込みによりまして、追加あるいは減額をさせていただくものでございます。

次に、6節その他一般会計繰入金ですが、福祉医療制度に伴う国庫負担金削減分について、2分の1相当額を繰入れる必要がございますので、その額が県より提示されましたことに伴いまして111万8,000円を追加するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、11、12ページをお開きください。8款1項延滞金、加算金及び過料では延滞金を、8款2項雑入では資格外受診による返納金を、それぞれ収入見込みにより追加いたします。

続きまして、歳出でございますが、13、14ページをお開き願いたいと思います。初めに、1款1項の総務管理費及び1款2項の徴税費につきましては、事業精査または負担金の確定に伴う減額または追加となっております。

1枚おめくり頂きまして、15、16ページ、中頃でございますが、1款3項1目の運営協議会費ですが、委員報酬の確定に伴いまして減額をするものでございます。

その下の2款1項療養諸費及び次のページになりますが、17、18ページの2款2項高額療養費につきましては、給付費の支出推移を再精査いたしまして、減額をさせていただくものでございます。減額となる主な要因は、被保険者数の減少でございます。

4項1目の出産育児一時金では、当初1件42万円を14件分見込んでおりましたが、1月末現在で申請が5件でございましたことから、合わせて10件を残しまして、4件分を減額いたします。

1枚おめくり頂きまして、19、20ページをご覧ください。3款1項医療給付費分及び3款2項後期高齢者支援金等分におきましては、一般被保険者分及び退職被保険者等分それぞれの納付金額が確定しましたことから減額をいたします。

おめくり頂きまして、21、22ページをご覧ください。3款3項介護納付金分では、納付金額の確定に伴いまして、不足分の42万5,000円を追加させていただきます。

次に、5款1項1目の保健衛生普及費ですが、事業の見直し及び終了見込みによりまして、それぞれ減額補正をするものでございます。

めくっていただきまして、23、24ページをお開きください。5款2項1目の特定健康審査等事業費ですが、40歳から74歳を対象とした特定健康診査及び特定保健指導の各事業が終了見込みとなりますので、精査の上、それぞれ減額をするものでございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第11号 令和元年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第11号は原案どおり可決されました。

○議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） 日程第14、議案第12号 令和元年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第12号 令和元年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ761万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,949万4,000円とするものであります。

補正の主な内容であります。歳入では、1款1項の後期高齢者医療保険料について、収入見込額に基づき、1目の特別徴収保険料及び2目の普通徴収保険料をそれぞれ追加いたします。

次に、4款3項1目の受託事業収入では、広域連合から受け入れる長寿医療健康検診事業及び人間ドック助成事業に係る費用を、実績見込みにより減額するものであります。

続きまして、歳出ですが、1款1項1目の一般管理費では、年度末精査により長寿医療健康検診費用委託料を減額いたします。

2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金については、負担額が確定したことに伴い、追加するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第12号 令和元年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第12号は原案どおり可決されました。

○議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） 日程第15、議案第13号 令和元年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第13号 令和元年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,810万7,000円を減額し、予算の総額を

歳入歳出それぞれ9億9,855万5,000円とするものであります。

補正の主な内容であります。歳入では、歳出の見直しにより、それぞれの財源分を減額するほか、国庫補助金を内示措置に伴い、追加するものであります。

歳出では、保険給付費において、減額または追加するほか、総務費、地域支援事業費の各項目について、年度末精査により減額するものであります。

詳細については住民福祉課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 森住民福祉課長。

○住民福祉課長（森 茂人君） それでは、議案第13号につきまして詳細説明を申し上げます。

補正予算書7ページ、8ページの事項別明細書をご覧頂きたいと思っております。これによりまして、説明をさせていただきたいと思っております。

まず、歳入でございます。1款1項1目の第1号被保険者保険料につきましては、保険給付費及び地域支援事業費の見直しによります財源補正に伴いまして、減額を行うものでございます。

次に、3款1項1目の国庫、介護給付費負担金につきましては、保険給付費の見直しによります財源補正に伴いまして、減額を行うものでございます。

次の3款2項国庫補助金、2目及び3目の地域支援事業交付金につきましては、地域支援事業費の見直しによります財源補正に伴いまして減額、また6目保険者機能強化推進交付金は、高齢者の自立支援、重度化防止を目的に措置された交付金として追加するものでございます。

続きまして、1枚おめくり頂き、9ページ、10ページをお開き願いたいと思っております。4款1項支払基金交付金及び5款1項県負担金並びに3項県補助金につきましては、保険給付費または地域支援事業費の見直しによります財源補正に伴いまして、減額をするものでございます。

次に、7款1項一般会計繰入金、1目から3目までは法定繰入れ分として、一般会計予算から介護保険特別会計へ繰り入れるものとなりまして、1目介護給付費繰入金、ページをおめくり頂きまして2目及び3目の地域支援事業繰入金につきましては、保険給付費または地域支援事業費の見直しによります財源補正等に伴いまして、減額を行うものでございます。

また、5目その他一般会計繰入金につきましては、職員人件費及び事務費の見直しによります、財源補正に伴います減額をするものでございます。

続きまして、13、14ページをお開き願いたいと思っております。歳出でございますが、1款1項1目一般管理費につきましては、年度末精査に伴い、職員人件費及び介護保険事業運営費を減額するものでございます。

次に、1款3項認定調査等費及び、ページをおめくり頂きまして、4項趣旨普及費につきましては、それぞれの実績見込みに基づきまして減額を行うものでございます。

次に、2款1項介護サービス等諸費につきましては、要介護認定者に係る保険給付費となりまして、

15ページから次の18ページまで、それぞれの介護保険サービスに係る保険給付費の実績見込みに基づきまして、追加または減額をするものでございます。

続きまして、17、18ページ、このページをご覧頂きまして、下側の2款2項介護予防サービス等諸費につきましましては、要支援認定者に係る保険給付費となりまして、17ページから20ページにかけまして、それぞれ介護保険サービスに係る保険給付費の実績見込みに基づきまして、追加または減額を行うものでございます。

同ページ、19ページ、20ページをご覧頂きまして、下段の2款4項1目高額介護サービス費につきまして、これは保険給付費の実績見込みに基づきまして追加を行うものでございます。

めくっていただきまして、21、22ページをお開き頂きたいと思えます。4款1項介護予防・生活支援サービス事業費、2項一般介護予防事業費、ページをおめくり頂きまして、3項包括的支援事業・任意事業費につきましましては、事業費の実績見込み及び年度末精査に基づきまして、減額または追加するものでございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第13号 令和元年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第13号は原案どおり可決されました。

○議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） 日程第16、議案第14号 令和元年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第14号 令和元年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ474万6,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,284万4,000円とするものであります。

補正の主な内容ですが、歳入では、受益者負担金及び使用料を追加し、繰入金については収支の均衡を図るため減額いたします。

歳出では、事業費の確定により、各委託料や流域下水道西邑楽処理区の建設事業負担金及び維持管理負担金などを減額いたします。

詳細については環境下水道課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋祐二君） 栗原環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗原弘明君） それでは、議案第14号につきまして詳細説明を申し上げます。

事項別明細書よりご説明申し上げますので、補正予算書の7ページ、8ページをお願いいたします。初めに歳入でございます。1款分担金及び負担金、2項負担金、1目受益者負担金、1節の下水道事業受益者負担金につきましては、一括支払いの納付者が確定したことから、50万円を追加いたします。

次の2節受益者負担金滞納繰越分につきましては、17万9,000円を現在までの収入額に合わせ追加するものでございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料、2節滞納繰越し分でございますが、こちらにつきましても現在までの収入額に応じ、49万7,000円を追加するものでございます。

5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金でございますが、こちらは歳入歳出における収支の均衡を図るため、592万2,000円を減額いたします。

めくって頂きまして、9ページ、10ページをお願いいたします。歳出でございますが、ページ右側の説明欄の事業内容を基に説明させていただきます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の職員人件費でございますが、こちらは9万2,000円を減額いたします。

一般管理費の報償費につきましては、受益者負担金の一括納付件数の確定により2万3,000円を減額し、浄化槽廃止補助金につきましても、10件分、25万円を減額するとともに、公共下水道接続促進補助金においても、申請者数の減少が見込まれるため、125万円を減額するものでございます。

2款事業費、1項公共下水道費、1目の管渠整備費でございますが、歳入にて受益者負担金が増加されたことから、財源の補正を行うものでございます。

次に、2目管渠管理費でございますが、めくっていただき、11ページ、12ページ上段にわたりまし

て、各委託事業が確定したことから、それぞれ不用額を減額するものでございます。

次に、2款事業費、2項流域下水道費、1目の負担金でございますが、西邑楽処理区の建設負担金及び維持管理負担金において、負担金額が確定し、それぞれ表記の額を減額するものでございます。

次に、3款公債費、1項公債費、1目の元金でございますが、償還額が確定したことから、公共下水道整備事業債元金として29万6,000円を減額するとともに、2目利子におきましても15万1,000円を減額いたします。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第14号 令和元年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第14号は原案どおり可決されました。

○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） 日程第17、同意第1号 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 同意第1号 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、固定資産評価審査委員会委員の石川恵美子氏が3月10日をもって任期満了となることから、

新たに原直子氏を選任致したく、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

原直子氏におかれましては、町職員として長きにわたり住民福祉の向上に寄与されました。また、地域の中でも、平成25年12月から民生委員児童委員として1期3年活動され、現在では女性消防協会の会員として活躍をされております。このように、豊富な行政経験と地域の信頼も厚く、温厚篤実な人格は、固定資産評価審査委員会委員として適任であり、また市街化区域に住所を有しており、ほかの委員との選出地域のバランスもとれることから、固定資産評価審査委員会委員として選任致したく提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第1号 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、同意第1号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○議案第15号～議案第19号の一括上程、説明

○議長（高橋祐二君） お諮りいたします。

日程第18、議案第15号から日程第22、議案第19号まで一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第18、議案第15号 令和2年度千代田町一般会計予算、日程第19、議案第16号 令和2年度千代田町国民健康保険特別会計予算、日程第20、議案第17号 令和2年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第21、議案第18号 令和2年度千代田町介護保険特別会計予算、日程第22、

議案第19号 令和2年度千代田町下水道事業特別会計予算、以上5件を一括議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） ただいま一括上程されました、令和2年度千代田町一般会計予算及び各特別会計予算について、提案理由の説明及び所信の一端を申し上げます。

私が、平成28年3月に町長に就任してから、間もなく1期4年が終わろうとしているところであります。厳粛なる信託をいただきました町民の皆様、そしてこれまで町政運営にご支援、ご協力を賜りました議員各位に対して、改めて、心から感謝を申し上げる次第であります。

昨年は、5月に元号が「令和」に改められ、我が国は新しい時代、新たな歴史を紡ぎ始めたことから、気持ちも新たに、本町にとっても明るい未来へ踏み出せる年となるよう、次の4年間の町政を担わせていただくことになった暁には、町の課題に積極果敢に挑戦し、町政の発展に全力を尽くしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、国においては、一億総活躍社会の実現に向け、「人づくり革命」、「働き方改革」のため対策を推進しつつ、全世代型社会保障の構築に向け、社会保障全般にわたる、持続可能な改革に取り組むとともに、歳出改革にも全力を注いでいくこととしておりますが、依然厳しい財政運営を強いられております。

国の令和2年度予算規模を示す一般会計予算総額は、前年度当初と比較して1.2%増の102兆6,580億円となり、8年連続で過去最大を更新しております。

新規国債の発行額は32兆5,562億円で、10年連続で減額となっておりますが、令和2年度末の国債発行残高は906兆円と見込まれ、依然として、厳しい財政状況が続いております。

地方財政の状況については、令和2年度地方財政計画によると、地方全体の財源不足額が4兆5,285億円となっており、臨時財政対策債の発行等で賄う見通しではありますが、新たな地方版総合戦略に基づいた、まち・ひと・しごと創生事業の実施、会計年度任用職員の処遇改善、老朽化対策をはじめとした、公共施設の適正管理など、地方が取り組まなければならない課題は、依然として山積している状況にあります。

次に、本町の財政状況に目を向けると、幼児教育・保育の無償化が通年となることに加え、一部事務組合の施設更新による、負担金などが財政を大きく圧迫しており、依然、厳しい財政運営となることが予想されます。

このような状況下において、千代田町が千代田町であり続けるために、豊かな自然、文化、歴史、地域資源を最大限活用して、住んでみたい、住み続けたい、住んでよかったと思えるよう、活力と笑

顔があふれるまちづくりに力を尽くしてまいります。

こうした中、編成しました令和2年度予算は、将来、町が更に発展していくために、持続可能な財政構造を構築するため、積極と抑制のバランスをとった予算編成といたしました。

安定的な財源を確保するため徹底した経常経費の削減や、自主財源の積極的な確保を行い、将来にわたり持続可能な財政構造の構築を目指すとともに、真に必要な事業について重点的に予算の配分を行うことにより、「未来志向の町政」を目指した予算編成を行いました。

ぜひとも、議員の皆様のご理解を頂くとともに、町民の皆様にもご理解を頂き、この千代田町がすばらしい町として、より一層発展していくことを望むものであります。

それでは、会計ごとに説明を申し上げます。

まず、一般会計であります。予算の総額は、歳入歳出それぞれ49億8,500万円で、前年度に比べ4億5,000万円、9.9%の増といたしました。

歳入では、自主財源の柱である町税収入については、法人町民税において、法人税割の税率が引下げになることや、世界経済情勢などを考慮し減額として見込んだものの、近年、雇用環境の改善が進み、納税者の所得の下げ止まりが見られるなど、緩やかな景気回復基調を考慮いたしまして、町税全体では増額と見込み計上いたしました。

地方譲与税や各種交付金については、地方財政計画や実績等を踏まえ、現状で見込める限り、最大限の予算を計上いたしました。

なお、税制改正により、法人事業税交付金が創設されたことから、新たに計上したほか、地方消費税交付金については、消費税の税率の見直しが昨年行われ、10%への引上げが通年化されることにより、増額計上をしております。

依存財源の中心をなす、地方交付税については、地方財政計画で示された総額が、前年度比2.5%の増となっておりますが、令和元年度の交付実績や税収の伸びを考慮し、令和元年度と同額を見込んでおります。

なお、歳出に対して不足する額については、財政調整基金等を取り崩し財源としたほか、交付税の振替財源としての臨時財政対策債や、各種事業債を借り入れることで、収支の均衡を図ったものであります。

次に、歳出であります。新規事業を中心として、分野ごとに説明申し上げます。

最初に、「地方創生」分野になりますが、「千代田町総合戦略事業」では、平成28年度より、本格的に事業に取り組み、令和元年度が、計画の最終年度となります。

国では、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の閣議決定が、昨年12月に行われ、地方に対して、切れ目のない取組を進めるよう、要請がなされたことから、本町においても、現行の「千代田町総合戦略」を1年延長し、今後策定予定の「千代田町第6次総合計画」において、「人口減少対策に焦点をおいた施策」として位置づけ、引き続き取り組んでまいります。令和2年度では、既存の4

つの基本目標の成果や進捗状況を検証し、事業展開の見直しや精査を行うことにより、将来に向けた、活力ある千代田町の実現を目指してまいります。

「福祉」分野では、家族介護慰労金の支給、徘徊探知機や熱中症計の無償貸与など、増加傾向にある高齢者の方や、家族への支援を引き続き行ってまいります。

また、介護保険事業者と「高齢者等の支援に係る地域づくり協定」を結んだことから、高齢者の方が、住み慣れた地域で日常生活を営むことが出来るよう、官民連携の取組を新たに実施してまいります。

福祉医療では、障害者の方や、高校生世代までの医療費について、引き続き支援をしてまいります。

また、子育て支援のため、令和元年度に「千代田町第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定したことから、関係課局との連携により、各種事業を展開してまいります。

令和元年度より運営を開始した、認定こども園については、より安全で快適な保育環境の充実を図るため、施設の整備に努めてまいります。

「教育」分野では、新学習指導要領で新たに示された、プログラミング学習や必修化となった小学校の外国語活動の充実を図ります。

本町では、小学生の英語に対する興味・関心を高めるため、令和元年度に新たな事業として、英語指導助手と過ごす「イングリッシュサマーキャンプ」を行いました。英語教育の更なる向上を図るため、引き続き実施してまいります。

また、いじめ・不登校対策では、適応指導教室に指導員を3名配置し、町内3校の不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援を引き続き実施してまいります。

教育環境の整備では、西小学校パソコン室エアコン改修工事をはじめ、各施設の改修についても、必要に応じて実施してまいります。

社会体育施設や社会教育施設においても、経年劣化に伴う改修工事を行うことにより、施設の長寿命化を図ってまいります。

「交通・防犯」分野では、交通安全マナーの向上と事故防止を図るため、子供から中学生を対象とした、交通安全教室の開催や、高齢者ドライバーの事故防止のため、「自動車誤発進防止装置」の設置費用についても補助を行ってまいります。

また、児童・生徒の安全を確保するため、主要な通学路に防犯カメラを引き続き設置してまいります。

「防災」分野であります。河川の氾濫や竜巻、大地震発生時による火災など、様々な災害が予想されます。昨年は、過去最強クラスの台風による記録的な豪雨により、全国各地に甚大な被害が発生した1年でありました。

本町でも、過去に例のない警戒レベル5を記録し、一部地域において河川の越水が発生しました。

この経験を踏まえ、災害に強い町を構築するため、「国土強靱化計画」の策定を行うとともに、町

の主要箇所、利根川決壊による最大浸水を表示する看板の設置も行ってまいります。

また、災害時における、地域防災力の更なる強化を図るため、町内全地区において自主防災組織が結成出来るよう、引き続き支援してまいります。

なお、30年ぶりに本町で利根川水系連合・総合水防演習が開催されることから、町全体の防災意識の向上にも努めてまいります。

「環境・保健衛生」分野では、母子保健事業において、子育て世代の皆様が、安心して妊娠・出産・子育てが出来るよう「子育て世代包括支援センター」の運営を引き続き行い、子育てに関する、相談や支援を強化してまいります。

更に、「第2次千代田町健康増進計画・食育推進計画」を策定し、町民の健康づくりを総合的に推進してまいります。

環境への取組では、ごみ減量化、リサイクル率の向上のため、より一層の啓発活動に取り組んでまいります。

また、都市計画道路の延伸により、保健センターの機能移転を行うため、総合福祉センターの施設を基本とした、施設機能複合化の本体工事に着手するほか、駐車場の拡張についても進めてまいります。

「都市基盤」分野では、インフラ再構築の取組として、国の重要方針による、橋梁点検を実施するとともに、計画的な修繕を継続してまいります。幹線道路となる、都市計画道路延伸事業については、本町のまちづくりに欠くことの出来ない道路であり、近隣市町を結ぶ、町の東西の交通軸として、早期の道路整備に向け引き続き取り組んでまいります。

新規工業団地については、県企業局による、千代田第二工業団地の造成工事を進めるとともに、中森地区においても、造成に向けた各種手続を行ってまいります。

また、新たに「立地適正化計画御策定し、人口減少時代における、持続可能な都市構造への対応を図るとともに、「都市計画マスタープラン」についても改訂を行ってまいります。

「産業振興」分野では、地域の農地利用を最適化する「農地中間管理事業」を引き続き行うとともに、農機具購入に伴う補助や小規模農村整備事業などにより、農道や水路の整備を行うなど、農業者への支援を引き続き進めてまいります。

クビアカツヤカミキリムシ対策事業についても、全国規模で、飛び地的に被害が拡大していることから、被害防止・抑制対策に引き続き取り組んでまいります。

また、多くの方が本町に訪れていただくため、観光資源の掘り起こしと、町の魅力を広域に周知するため、SNSによる情報発信を行うとともに、各種イベントにおいてもPRを行ってまいります。

そのほか、各分野において既存事業を引き続き実施するなど、行政全般にわたり鋭意取り組んでまいります。

以上、令和2年度一般会計予算に係る提案理由、及び所信の一端を申し上げましたが、冒頭申し上げ

げましたとおり、国においては、厳しい財政状況が続いておりますので、地方財政も同様の状況にあります。

本町の予算においても、基金の取崩しや、起債の借入れによる財源確保ということで、厳しい状況は変わっておりません。

しかしながら、置かれた状況の中で、粛々と行財政改革を進め、住民サービスの向上を図っていくことが我々の使命であり、そのための予算を編成したものでありますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

次に、各特別会計予算について、ご説明申し上げます。

初めに、国民健康保険特別会計予算であります。予算の総額は、歳入歳出それぞれ13億1,344万2,000円で、前年度に比べ6,877万8,000円、5.0%の減といたしました。

国民健康保険制度は、平成30年度から、県と市町村との共同運営になり、大きな転換期を迎えました。現在は、町から県に、県が決定した国保事業費納付金を納付し、県からは、町の給付費の全額が交付されております。

町では、地域住民と身近なことから、引き続き資格の管理や保険税の賦課徴収、きめ細かい保険事業の実施などを担ってまいります。特に今年度では、被保険者の健康の保持増進や疾病の早期発見による重症化予防について、重点的に取り組んでまいります。

今後も、加入者が、いつでも安心して適切な医療が受けられるように、県と町はそれぞれの役割を果たすことにより、安定的な財政運営や効率的な事業の推進など、持続可能な制度運営を目指してまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算であります。予算の総額は歳入歳出それぞれ1億3,209万8,000円で、前年度に比べ1,016万5,000円、8.3%の増といたしました。歳入については、保険料を933万2,000円の増、また歳出についても、広域連合への納付金を974万4,000円の増といたしました。今後も制度の周知を図りながら、加入者が安心して十分な医療が受けられるよう、関係機関と連携の上、安定した制度運営に努めてまいります。

次に、介護保険特別会計予算であります。予算の総額は歳入歳出それぞれ8億6,979万6,000円で、前年度に比べ1億1,162万4,000円、11.4%の減といたしました。第7期の事業計画は、平成30年度からの3年間を計画期間としておりますが、令和2年度が最終年度に当たることから、次期計画につながる年度として、介護予防や生活支援など、各種事業に、より一層取り組んでまいります。

また、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護・生活支援を提供する地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。

最後に、下水道事業特別会計予算であります。予算の総額は歳入歳出それぞれ2億3,624万9,000円で、前年度に比べ790万3,000円、3.5%の増といたしました。令和2年度では、新たに拡大した事業認可区域の管渠整備事業を継続して実施してまいります。

また、国より下水道事業会計に公営企業法を適用することが求められており、企業会計の導入に向けた整備を進めてまいります。

下水道の整備には、膨大な資金と期間が必要となりますので、事業の早期完了を目指し、厳しい財政事情を考慮しつつ、効率的な事業の推進を図ってまいります。

以上、各会計における予算についてご説明申し上げました。

私に与えられた町長としての任期は、残り僅かですが、変わり行く時代の中で千代田町が発展し続けるため、力強く挑戦してまいりたいと考えております。令和2年度の取組についてご理解をいただきますとともに、本町発展のため、議員各位の更なるご協力をお願い申し上げます。

提案理由の説明及び所信の一端とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 町長の説明が終わりました。

ここで、お諮りいたします。予算の審査につきましては、前もって協議しましたように、議員全員の委員で構成する特別委員会を設置して審査したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） ご異議なしと認めます。

よって、12名全員による特別委員会を設置しまして、審査していただくよう決定いたしました。

名称につきましては、令和2年度予算審査特別委員会ということで決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） ご異議なしと認めます。

よって、名称は、令和2年度予算審査特別委員会ということで決定いたしました。

次に、特別委員会の委員長、副委員長の選任ですが、議長指名ということで行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） ご異議ないようですので、議長から指名いたします。

委員長には、6番、川田議員、副委員長には、9番、柿沼議員を指名いたします。

ただいま特別委員会が設置されたわけですが、上程されている案件5件は、一括して特別委員会に付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） ご異議なしと認めます。

よって、一括して特別委員会に付託することに決定いたしました。

審査につきましては、この会期中の3日間で実施していただくようお願いしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） ご異議なしと認めます。

よって、審査は会期中の3日間で実施していただくことに決定いたしました。

○次会日程の報告

○議長（高橋祐二君） これで本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。ただいまから27日まで休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） ご異議なしと認めます。

よって、27日まで休会といたします。

なお、明日20日木曜日は総務産業常任委員会、21日金曜日は文教民生常任委員会、25日火曜日は令和2年度予算審査特別委員会を、それぞれ全員協議会室において午前9時から開会いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○散会の宣告

○議長（高橋祐二君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （ 正 午 ）

令和2年第1回千代田町議会臨時会

議事日程（第2号）

令和2年2月28日（金）午前9時開議

- 日程第 1 議案第15号 令和2年度千代田町一般会計予算
議案第16号 令和2年度千代田町国民健康保険特別会計予算
議案第17号 令和2年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算
議案第18号 令和2年度千代田町介護保険特別会計予算
議案第19号 令和2年度千代田町下水道事業特別会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	大澤成樹君	2番	酒巻広明君
3番	橋本和之君	4番	大谷純一君
5番	森雅哉君	6番	川田延明君
7番	襟川仁志君	8番	小林正明君
9番	柿沼英己君	10番	細田芳雄君
11番	青木國生君	12番	高橋祐二君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	高橋純一君
副町長	坂本道夫君
教育長	岡田哲君
総務課長	石橋俊昭君
財務課長	柿沼孝明君
住民福祉課長	森茂人君
健康子ども課長	茂木久史君
環境下水道課長	栗原弘明君

兼会長 局長 委員 課長 業務 局長 兼 農事	坂部三男君
市長 課長 整備 都市	荻野俊行君
者長 課長 管理 會計 兼 會計	高田充之君
會長 局長 委員 局長 委員 局長 兼 農事	宗川正樹君
委員 局長 委員 局長 兼 農事	白石正躬君
會長 局長 委員 局長 兼 農事	蛭間泰四郎君

○職務のため出席した者の職氏名

局長 事務	荒井稔
書記	荒井美香
書記	久保田新一

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長（高橋祐二君） おはようございます。本日の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第1回千代田町議会臨時会2日目の会議を開きます。

○議案第15号～議案第19号の委員長報告、討論、採決

○議長（高橋祐二君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1に挙げられております議案第15号から議案第19号までの案件については、本臨時会初日の2月19日に予算審査特別委員会を設置して審査を付託している案件であります。お手元に配付のとおり、審査が終了した旨の報告が来ておりますので、委員長より一括報告していただきます。

特別委員長、川田議員。

[予算審査特別委員長（川田延明君）登壇]

○予算審査特別委員長（川田延明君） それでは、委員長報告を申し上げます。

予算審査報告。

令和2年第1回千代田町議会臨時会において、本特別委員会に付託を受けた事件を審査をした結果、下記のとおり決定したので、千代田町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

記。1、事件名、議案第15号 令和2年度千代田町一般会計予算、議案第16号 令和2年度千代田町国民健康保険特別会計予算、議案第17号 令和2年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算、議案第18号 令和2年度千代田町介護保険特別会計予算、議案第19号 令和2年度千代田町下水道事業特別会計予算。

2の審査経過、付託年月日、令和2年2月19日。審査年月日、令和2年2月25日・26日。

3の審査結果であります。議案第15号から議案第19号について、全員賛成により原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告といたします。

○議長（高橋祐二君） ただいま一括して委員長より報告がありました。

本案件は12名全員による特別委員会で審査されておりますので、委員長への質疑を省略し、これより1件ずつ討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） ご異議なしと認めます。

それでは、1件ずつ進めてまいります。

初めに、議案第15号 令和2年度千代田町一般会計予算について討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第15号 令和2年度千代田町一般会計予算について、委員長報告は可決であります。委員長報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第15号は委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第16号 令和2年度千代田町国民健康保険特別会計予算について討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第16号 令和2年度千代田町国民健康保険特別会計予算について、委員長報告は可決であります。委員長報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第16号は委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第17号 令和2年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算について討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第17号 令和2年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算について、委員長報告は可決であります。委員長報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第17号は委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第18号 令和2年度千代田町介護保険特別会計予算について討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第18号 令和2年度千代田町介護保険特別会計予算について、委員長報告は可決であります。

委員長報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第18号は委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第19号 令和2年度千代田町下水道事業特別会計予算について討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第19号 令和2年度千代田町下水道事業特別会計予算について、委員長報告は可決であります。委員長報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第19号は委員長報告どおり可決されました。

以上で、今臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。

○町長挨拶

○議長（高橋祐二君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 皆さん、おはようございます。令和2年第1回議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には、今月19日の開会以来、本日までの10日間にわたり、令和2年度一般会計予算をはじめご提案申しあげました全ての案件につきまして、原案どおり決定を賜り厚く御礼申し上げます。

4月以降、ここに成立を見ました令和2年度予算を基に、将来にわたり本町が魅力ある町として発展していけるよう、あらゆる施策に総力を挙げて取り組んでまいります。

また、現在感染の広がりが続く、新型コロナウイルスであります。我々自治体としても、住民の不安を解消するために、十分な対策が求められます。年度末から年度当初にかけては、様々な行事やイベントも予定されておりますので、参加者や運営面での安全が確保できるよう、連日国から出される確かな情報を基に、万全な対策を取ってまいります。

なお、昨日、国より出された小学校、中学校、高校の一連の要請を考慮しながら、検討してまいりたいと考えております。

任期末と年度末を迎え、現在の議員構成、そして我々執行部側も含めまして、このメンバーでは来

週月曜日が最後の定例会となります。このことを考えますと、非常に感慨深い気持ちであります。改めて議員各位、住民の皆様のこれまでの町政に対するご理解とご協力に対し、心から感謝を申し上げますとともに、今後も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げ、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（高橋祐二君） 以上をもちまして令和2年第1回千代田町議会臨時会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前 9時10分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

令和2年 月 日

千代田町議会議長 高 橋 祐 二

①署名議員 細 田 芳 雄

②署名議員 青 木 國 生